

高知地方・家庭裁判所委員会（第39回）議事概要

1 日時

令和6年1月31日（水）午後2時30分から午後4時30分まで

2 場所

高知地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

（地方裁判所委員会委員）伊藤寿（委員長）、大塚丈、片山真人、佐々木隆憲、

鈴木知彦、高崎元宏、武政恭子、田中靖子、寺村妙、（敬称略。五十音順）

（家庭裁判所委員会委員）伊藤寿（委員長）、植村浩史、片山真人、清水紀一郎、

千頭哲、藤岡宏健、藤戸良子、山本美和（敬称略。五十音順）

（事務担当者等）事務局長、民事首席書記官、刑事首席書記官、家裁首席書記官、

首席家裁調査官、地裁総務課長、家裁総務課長、会計課長、地裁総務課課長

補佐、家裁総務課課長補佐

4 テーマ

南海トラフ地震に備えた裁判所における防災対策について

5 議事

(1) テーマに関する説明

会計課長から、パワーポイントを使用して、南海トラフ地震に備えた裁判所における防災対策について説明を行った。

(2) 意見交換（委員長◎、委員○、事務担当者■）

◎ それでは意見交換に入りたいと思います。御意見、御質問がありましたらお願いします。

○ 私の所属していた団体でも、地震が起こった際の留意事項、避難方法、避難場所等を決めていました。一生に一度は必ず大地震に遭遇するという気持ちを持っていれば、避難訓練の際にもう少し真剣味が出てくるのではないかと

ということを地震の専門家が言われていました。

- 私の所属している団体では、有事の際の安否確認としてメールにより従業員や家族の安否を確認するという訓練をしていますが、裁判所では有事の際の安否確認訓練はされていますでしょうか。
- 毎年4月に、地震が発生したという想定の下、職員及び家族の安否並びに家屋の状況、避難の要否、登庁の可否及び連絡先について連絡をする訓練をしています。また、先日、非常時に優先的に登庁する職員に対して、地震が起こったという想定の下、登庁できるかどうかを報告させる訓練を実施しました。
- 私は高知県内のある市に長く勤めていたのですが、保育所や幼稚園の担当でしたので、そちらのほうからの立ち位置で話をさせていただきます。東日本大震災後に県からの指導に基づき、それまでの消防マニュアルや危機管理マニュアルに加えて南海トラフ地震の際の避難方法や経路の見直し、地域との連携などのマニュアルを作成しました。それまでは午前中に集中していた避難訓練も、色々な時間帯や場面を想定し、それぞれの地域の特性を生かした避難訓練に注力しています。また、その市の沿岸部の津波危険地域内に園が3園ありますが、一園は高台に移転し、一園は隣に避難タワーがあるので、どの時間でもどの職員でも対応できるように避難訓練しています。一園は避難タワーが近くになく、隣の小学校の体育館に避難するのですが、地震が起きてから16分以内に避難しないと大きな津波が来るので、そこでは4月の時点でも9分から10分以内で避難するということに特に力を入れて避難訓練を行っています。ただし、避難した後のこと、例えば二次避難といったこととかが全くイメージできていない、その準備もできていないので心配しているということを聞いております。3園とも避難訓練は月一回行っているというのを聞いております。その内何回かは保護者も一緒に行っているということでした。

- 裁判所職員用の備蓄はどうなっていますか。また、実際に、裁判所に避難者が多数来られた際に、どうやって適切に収容するのですか。さらに、秘密を要するような記録などの管理はどうなっていますか。
- 備蓄については、職員や来庁者分を想定してその数を用意しています。
- 多数の方が避難して来られた場合、基本的には4階以上のエレベーターホール前や廊下が一時的な収容場所となっていますので、基本的にはそちらに居てもらいますが、例えば気分がすぐれない等といったことがありましたら職員同様に救護をする予定ですし、そのために必要な場所についても対策本部と相談して検討していくことになると考えています。
- 記録は事務室の施錠をしたロッカー内で管理をしていますが、事務室内には一般の避難者の方に入っていただくことは想定しておりませんので、そういう面では記録の管理はできていると考えています。
- 私どもの団体では、大規模災害時における初期行動計画があり、また、災害時対応マニュアルもあります。備蓄品ですが、3年毎又は5年毎に買い替えを行っています。また、東日本大震災時に宮城の東松島市の人に聞いたのですが、準備していた衛星携帯電話が、実際の地震の際には全く使えなかったということでした。そこで、当団体では省電力の無線を備え置いて活用するようにしています。
- 私の所属している団体では、DIG、HUG、逃げ地図といったもので防災訓練をする取組を行っています。DIGとは、地図の上で公園とかを塗っていき、防災に役立つものがどこにあるのかということを知ることができるようにするゲームで、HUGは、避難所運営ゲームです。避難所でトイレが詰まっているとか、物が足りないとか課題が色々出てくる中でどう対応していくかということを知覚的に練習するゲームです。逃げ地図とは、主要な避難場所から自宅まで何キロあるかを色で塗り分けしていき、視覚的にどのくらい離れているとか幹線道路を渡れるか、橋が通れないのではないかとということ

を地図上で訓練するものです。

- 私どもの団体では、BCP対策の訓練を年間通じて結構な頻度で行っています。例えば、火災の際にどのような行動をするかということ第三者にモニタリングしてもらいながら初動がきちんとできているかとかをチェックしてもらっています。安否確認のメールについても全職員を対象に定期的に訓練を行っています。それは訓練をやると周知して行っているのですが、ここ数年は土日に前触れもなく抜き打ちで行っています。抜き打ちでやってどれくらい返信があるかとか、どれくらい操作に慣れているかということを確認しています。また、財布に入るくらいの大きさの地震時の初動対応カードを全職員に持たせています。
- 災害時の情報伝達的手段については、私の所属する団体でも以前から検討しています。昔から運用しているのはメールによる安否確認システムです。災害時の情報伝達はまずはそれで行うとしています。毎月1回、メールを送信してそれに返信をしてもらうという訓練を行っており、その回答率を年1回発表しています。また、インターネット等のインフラが止まった時のために、アマチュア無線の免許をとった者にはハンディトランシーバーを持たせています。阪神淡路大震災の際に一週間兵庫区の体育館で暮らしたのですが、情報伝達手段が電話かファクシミリしかなく困りました。
- 沿岸地域に行けば行くほど、訓練がとても充実しており、子供たちは避難訓練に慣れているので逃げる速度が速いです。また、地域の備蓄品を見ると、乳幼児から高齢者まで対応できるような備蓄品を非常によく揃えており、子供のおむつや、缶の調整用ミルクやキューブタイプのミルクや御老人のおむつなどそういったものを全て揃えています。裁判所も備蓄品についてはある程度、年齢層を想定しておく必要があるのかなど、衛生用品も揃えておいたほうがいいのではないかと思います。
- 能登半島地震のフィードバックや震災の際に支部が困った場合の対応はど

う行いますか。

- 能登半島地震については全国的なフィードバックはまだありませんが、支部で対応できないことが生じた場合は、本庁でどの事務を行っていくかを検討することになると思います。

◎ 本日は貴重な御意見・御提言をいただき、ありがとうございました。

6 次回開催予定

(1) 地方裁判所委員会

ア 開催日

令和6年6月27日(木)

イ テーマ

裁判員裁判の現状と課題(仮)

(2) 家庭裁判所委員会

ア 開催日

令和6年6月28日(金)

イ テーマ

家事調停について(仮)

(3) 開催場所

高知地方・家庭裁判所大会議室